



中原だより

令和 2年度 第 6号
西東京市立中原小学校
校長 水野伸一郎
令和 2年 9月 30日

<http://www.nishitokyo.ed.jp/e-nakahara/>

立ち止まって振り返る、考える、切りかえる

副校長 佐々木 琢

新型コロナウイルス感染症拡大から既に半年以上が経過しました。医学的に少しずつ対処法が分かってきたとはいえ、今後については全く予測できず、状況は絶えず変化しています。私たちは、ウィズコロナの中でニューノーマル（新たな状態や常識）を生み出す必要があります。

そのためには、コロナ禍にあっても、子どもたちに、安心して生活できる環境を整備することが不可欠となります。

今年の4月に、「改正児童虐待防止法」と「改正児童福祉法」が施行されました。これらは、体罰を法律で禁止したことになり、しつけと称した子どもへの暴力を許さない社会への基盤となります。

「児童のしつけに際して、体罰をしてはいけない」と明記された他、「暴言や笑いものにするなど、子どもの尊厳を傷つける行為」も禁じています。

【不適切な子どもへの関わり方】

- 言葉で何回か注意したけど言うことを聞かないので頬をたたいた。
- 友達をたたいて怪我をさせたので、同じように子どもをたたいた。
- 宿題をしなかったので、夕ご飯をあたえなかった。
- やる気を出させると言う口実で、兄弟や友達を引き合いに出してけなす。
- 冗談のつもりでも、「おまえなんか生まれてこなければよかった」など子どもの存在を否定するようなことを言う。（厚生労働省ガイドラインより）

西東京市には、「西東京市子ども条例」があります。

これは、1989年に国際連合で採択された「子どもの権利条約」などを踏まえ、西東京市の子どもの今と未来を守るためにつくられ、平成30年10月より施行されています。

前文には、4つのメッセージが込められています。



(西東京市子ども条例
QRコード)

- ①わたしたちは、子どもにやさしいまち西東京市をつくりまします。
- ②子どもは、一人ひとりの違いが認められ、自分らしく育つことができます。
- ③おとなは、子どもに向き合って意見を聞きます。
- ④地域と市は、子どもを応援します。

中原小学校では、教職員全員で「西東京市子ども条例」を改めて振り返りました。主に学校教育で重点を置くべき箇所について考え、今後の教育活動の在り方を確認しました。

まずは、子どもにとっての最大の教育環境である私たち教職員が、当たり前前に子どもの命と人権を守る環境を引き続き整えていきます。



西東京市子ども条例研修会

10月の行事予定

日	曜	主な行事
1	木	都民の日 朝学習
2	金	朝学習
3	土	学校公開日 4時間授業
4	日	
5	月	朝学習
6	火	安全指導日
7	水	委員会活動
8	木	尿検査2次①
9	金	校外学習(つくし)
10	土	
11	日	
12	月	朝学習
13	火	
14	水	学習フォローアップ(放課後) 校外学習(つくし) 予備日
15	木	生活科校外学習(2) 尿検査2次②
16	金	避難訓練
17	土	3時間授業(公開予定)
18	日	
19	月	全校朝会(放送) 教育実習(始～11月6日まで)
20	火	
21	水	クラブ活動
22	木	朝学習 セーフティ教室(1・2・3年・つくし)
23	金	児童集会 セーフティ教室(4・5・6年)
24	土	
25	日	
26	月	朝学習
27	火	
28	水	学習フォローアップ(放課後)
29	木	運動委員会集会 生活科校外学習(2) 予備日
30	金	給食なし 就学時健康診断のため4時間授業
31	土	

11月の行事予定

1	日	
2	土	読書月間始 教育面談日① 5時間授業
3	日	文化の日
4	月	委員会活動

〈お知らせ〉

- ・年間行事予定表にてお知らせしていましたが11月28日(土)の「タグラグビー」は、感染症の状況をふまえて中止となりました。なお、中止に伴い、当日は土曜授業(4時間授業)となります。すでに予定を立てられていた保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・19日から教育実習生を1名受け入れます。【11月6日(金)まで】

今年度の研究について

本校では、学力向上に重点を置き、各教科・領域等、様々な学習活動において、問題解決型学習を行っています。学習のめあてに主体的に取り組めるよう、授業を構成しています。そして、今年度は特に、授業の「振り返り」を大切にしています。児童一人一人が、自分の学びを振り返ることが重要だと考えています。自分が、何を学び、何が分からないのか、さらに学びたいことは何か、これからの生活にどういかしていくのかなど、自分自身で把握することが、学力向上にもつながります。また、家庭学習の習慣も身に付けてほしいと考えています。各学期末に計画的な家庭学習に取り組むようにしています。ご家庭でも、学習に主体的に取り組めるよう、お声掛けいただきますようお願いいたします。

生活指導部より「セーフティ教室」

10月22日(木)、10月23日(金)の2日間、セーフティ教室を体育館で行います。(今年度は、感染症対策のため、公開日には行いません。)

低学年には、連れ去り防止教育、中学年と高学年には万引き防止教育を田無警察署の方を講師にお招きして行います。セーフティ教室開催後、ご家庭でも話題にさせていただけたらと思います。

22日(木) 1、2、3年生、つくし学級

23日(金) 4、5、6年生

学年学習発表会について

今年度のオータムフェスタ学習発表会は新型コロナウイルス感染症対策を行うため、内容を変更して行います。例年、体育館で児童による学習発表、音楽発表を行っていましたが、しかし、文部科学省による感染症予防対策を講じるため、児童が近距離で一斉に大きな声で話す活動等が制限されています。そこで、少しでも保護者の皆様に日々の学習の成果を見ていただくために、3密を避け、発声を伴わない活動を考えております。内容や参観の詳細につきましては後日お知らせいたします。感染症のリスクを高めないために、ご理解とご協力をお願いいたします。